

入 札 説 明 書

令和 8 年 9 月 1 1 日
新 潟 県 立 坂 町 病 院

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
A 重油（J I S 規格 1 種 2 号） 半年間見込数量 100,000 リットル
- (2) 調達案件の仕様等
本入札説明書及び別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間
令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの間で発注の都度指定する日
- (4) 納入場所
新潟県立坂町病院

2 入札に関する事項を示す日時、場所及び問い合わせ先

- (1) 日時
令和 8 年 9 月 11 日（金）から令和 8 年 9 月 24 日（木）まで（新潟県の休日を定める条例第 2 条に定める日を除く。）の各日の午前 9 時から午後 5 時まで。
- (2) 場所及び問い合わせ先
郵便番号 959-3193
住 所 村上市下鍛冶屋 589 番地
新潟県立坂町病院経営課経営係
電話番号 0254-62-3111 内線 422

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本公告の日現在で、新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「燃料・油脂類」に登載されている者であること。
- (3) 指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在する者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (8) 本調達に係る入札参加資格確認書を提出していること。

4 参加資格確認書の提出

この入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、必要な書類を作成し、提出しなければならない。

- (1) 提出書類及びその部数
入札参加資格確認書 1 部
- (2) 提出期限
令和 8 年 9 月 24 日(木)午後 5 時必着
- (3) 提出場所
前記 2 (2)に定める場所
- (4) 提出方法
本人(法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。)若しくは代理人の持参、又は、書留郵便による方法とする。

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 9 月 25 日(金) 午前 10 時から
- (2) 場所 新潟県立坂町病院 講堂 (2 階)

6 入札の方法

- (1) 入札の方法
本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参し、提出すること。
ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は、5(1)の入札執行時刻までに委任状を提出し、代理権を確認された者でなければならない。
- (2) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(小数点第 2 位までとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書は、封筒に入れ密封の上、上記 1(1)の購入等件名及び数量並びに入札者の商号又は名称を記入し、提出すること。

7 入札者に求められる義務

上記 4(4)の書類を提出した者は、当該書類について、5(1)に定める入札執行日の前日までの間において、説明を求められた場合には、これに応ずるものとする。

8 入札書の記載及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

入札書の記載及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、名義人に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。

9 開札の方法

- (1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。
- (2) 開札した場合において、入札金額のうちから予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、後記 10 の各号のい

れかに該当する無効入札をした者は、再入札に参加することができない。

- (3) 再入札は1回を限度とする。ただし、開札に立ち会わなかった者は、再入札に参加することができない。
- (4) 再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者と随意契約の交渉を行うことがある。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は5(1)に定める入札執行時まで代理権について確認を受けていない者のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときはその全部の入札
- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定方法

- (1) 本書に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第197条に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 本書に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

12 契約書作成の要否 要

13 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、規程第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

14 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

15 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

16 その他

- (1) 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

- (2) 競争参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 入札及び契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
前記 2 (2) の所属及び所在地